

令和元年10月盛岡市議会定例会
提出発議案

令和元年10月30日提出

発議案第6号 教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書について
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 財務大臣, 文部科学大臣, 衆議院議長,
参議院議長)

発議案第7号 人口減少対策特別委員会の設置について

発議案第8号 スポーツ振興特別委員会の設置について

発議案第9号 労働・雇用創出特別委員会の設置について

発議案第10号 ICT活用特別委員会の設置について

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第6号

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書
について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	中村	亨
賛成者	盛岡市議会議員	竹田	浩久
〃	〃	神部	伸也
〃	〃	村上	貢一
〃	〃	鈴木	俊祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める

意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を確保することが不可欠です。

特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう、長時間労働の是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1となりました。地方では厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国においては、地方行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年10月30日

盛岡市議会

発議案第7号

人口減少対策特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	克	人
〃	〃	加	麻	衣
〃	〃	藤	由	蔵
〃	〃	竹	浩	久
〃	〃	中	村	亨
〃	〃	池	野	直
〃	〃	庄	子	春
〃	〃	神	部	伸
〃	〃	鈴	木	俊

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

人口減少対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に人口減少対策特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、人口減少対策特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、人口減少対策に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 人口減少対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第8号

スポーツ振興特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	克	人
〃	〃	加	麻	衣
〃	〃	藤	由	蔵
〃	〃	竹	浩	久
〃	〃	中	村	亨
〃	〃	池	野	直
〃	〃	庄	子	春
〃	〃	神	部	伸
〃	〃	鈴	木	俊
〃	〃			祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

スポーツ振興特別委員会の設置について

- 1 本議会にスポーツ振興特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、スポーツ振興特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、スポーツ振興に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 スポーツ振興特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第9号

労働・雇用創出特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	沼	人
〃	〃	加	藤	衣
〃	〃	藤	澤	蔵
〃	〃	竹	田	久
〃	〃	中	村	亨
〃	〃	池	野	友
〃	〃	庄	子	治
〃	〃	神	部	也
〃	〃	鈴	木	祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

労働・雇用創出特別委員会の設置について

- 1 本議会に労働・雇用創出特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、労働・雇用創出特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、労働・雇用創出に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 労働・雇用創出特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第 10 号

I C T活用特別委員会の設置について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年 10 月 30 日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	克	人
〃	〃	加	麻	衣
〃	〃	藤	由	蔵
〃	〃	竹	浩	久
〃	〃	中	直	享
〃	〃	池	春	友
〃	〃	庄	伸	治
〃	〃	神	俊	也
〃	〃	鈴	木	祐

盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸 様

I C T活用特別委員会の設置について

- 1 本議会にI C T活用特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、I C T活用特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、I C T活用に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 I C T活用特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。